

第1章

平成25年度の特徴的な動き

気象災害への対応

◆4月の凍霜害 ～被害農業者の営農継続支援及び地域ぐるみでの災害に強い産地づくり～

4月中旬以降、強い寒気の影響により県内の広い地域で気温が氷点下となり、4月22日を中心に、松本・下伊那地域など県下45市町村で、被害額35億6千万円余に及ぶ凍霜害が発生しました。

特に果樹については、3月の気温が高めに推移し、生育が進んでいたところに強い寒気が吹き込み、長時間厳しい寒さにさらされたため、「りんご」、「なし」などを中心に花がダメージを受け、大きな被害となりました。

このため、県では、緊急に行う野菜などの農作物の植え替え等に対する支援に加え、新たに甚大な被害を受けた果樹農業者の「営農継続の支援」や、災害に強い産地づくりを進めるための「防災意識の向上」などの地域ぐるみの取組に対して支援を行いました。



【花が枯死している「なし」】

■ 果樹農業者の営農継続のための支援

甚大な被害を受けた果樹農家に対して、剪定作業支援に係る労賃、果樹棚の補修などの果樹園の維持管理に要する経費や、農業用機械のメンテナンス経費など、幅広い支援メニューの中から、地域で最も必要とする支援を選択していただき、被害を受けた農業者が再び意欲を持って営農を継続できるよう、支援を行いました。

■ 防災意識向上のための支援

気象災害等に対する防災意識の向上を図るため、被害防止の技術対策や、果樹共済の加入促進、防霜ファンの整備促進等に係る総合的な研修会を各地域で実施できるよう支援するとともに、凍霜害の予防対策として「りんごの枝のチップを利用した新たな燃焼法」の普及を推進するため、「剪定枝をチップにする機械」のモデル的な導入に対する支援を行い、地域ぐるみでの災害に強い産地づくりを進めました。

◆2月の大雪被害 ～被害を受けた農業用施設の早期復旧へ～

2月8日から9日及び14日から16日の大雪により、県内では佐久・諏訪地域を中心に県下69市町村で15,863棟の農業用パイプハウスなどの生産施設が倒壊・損壊する甚大な被害が発生しました。

また、ハウス内の、ほうれんそう、イチゴなどの野菜、カーネーション、アルストロメリアなどの花きのほか、ぶどう や りんごなどの果樹、畜産では鶏舎等の損壊や生乳の廃棄などの被害が発生し、被害額は施設被害と合わせて、記録の残る昭和50年以降最大となる92億円余となりました。

このため、県では被害に遭われた農業者の経営への影響を最小限とするため、「農作物等の災害緊急対策」、「被害農業者の経営安定対策」、「残雪対策」の3本の柱に基づき、壊れた施設の撤去・復旧に対する支援や、農協等が行う雪害対策資金の無利子化、残雪による農作業の遅れを防ぐための消雪剤の購入等への支援などを国の事業も最大限に活用しながら市町村、生産者団体と連携して体系的に実施することとしました。

農業用施設の早期の復旧を図り、被害を受けた農業者が意欲を失うことなく営農を継続できるよう、全力で支援しています。

施設の本格化する平成26年度についても引き続き支援事業を実施しています。



【雪により倒壊したパイプハウス】

1 夢ある農業を実践する経営体の育成

◆新生！長野県農業大学校 ～来たれ！農業の未来を担う若者たち！～

創立100周年を迎えた県農業大学校は、外部有識者による「長野県農業大学校あり方に関する検討会」の報告書に基づき、将来の本県農業を担う企業的農業経営者の育成を目指し、改革に着手しました。

平成25年度は、農業のトップランナーを目指す人材の育成を目的とした「実践経営者コース」の平成26年度からの開設に向けたカリキュラムの編成、外部講師の選定等を行った他、学生の就農を専門に支援する「就農推進技幹」1名を新たに設置しました。

また、地域の元気臨時交付金を活用し、平成25年度及び26年度の2年間で、これまでにない規模で学習環境の整備を行っています。

これからも、本県農業の担い手育成における基幹的な施設と位置付けて、引き続き改革を進めていきます。



【実習の様子】

施設等の整備状況

平成25年度	園芸用ハウス等の施設、トラクター等の農業用機械、実習用ほ場整備など
平成26年度予定	学生寮の新設（松代）、宿舍の改修（小諸）など

◆信州農業MBA研修の開催 ～企業的経営体の育成～

平成25年11月から平成26年3月にかけて、企業的な経営展開による所得向上や将来の地域農業のリーダーを目指す、意欲ある若手農業者を対象とした、「信州農業MBA※研修」を開催しました。

本年度は、新たに農業関係団体と連携して「信州農業MBA研修実行委員会」を立ち上げ、企画・運営等を行う体制を整え、県下各地の22名の受講生を対象に研修を実施しました。

(※MBA : Master of business Agriculture)



【熱心に研修を受ける受講生】



【研修修了式】

研修は、経営戦略・マーケティング論、経営哲学、人材育成論など経営者として必要な多岐にわたる内容についてワークショップ形式等により行い、最終日には受講者全員が自ら描く将来の事業計画の発表を行いました。

受講生からは、「大いに参考になった」「経営改善意欲の高い仲間と出会えてよかった」等の前向きな意見が多く出されました。

なお、本研修は、平成26年度も引続き開催し、本県農業を担う「企業的経営体」の育成を進めていきます。

◆集落営農法人が地域農業の発展に貢献

～遊休農地の再生と6次産業化の取組みで長野県知事賞を受賞～

上伊那郡飯島町では遊休化した優良農地4.5haの再生・活用の検討を契機に平成23年、地主全員参加による集落営農法人「(一社)月誉平栗の里」が設立されました。

この取組みは飯島町営農支援センター等の協力のもと、荒廃した優良農地を再生するとともに、再生した農地を全て同法人へ集積するなど「栗の里づくり」に向けた取組が進められています。

また、生産から加工、流通、販売までを手掛ける町内の菓子加工企業を法人の構成員に加え、6次産業化の取組を強化しています。

なお、遊休農地の解消に向けた生産・販売と一体となった同法人の取組が高く評価され、平成25年度の長野県遊休農地活用功績者表彰において、長野県知事賞を受賞しました。

なお、同法人では、集落営農の機能を十分に活かしながら、将来は観光農業の導入等さらなる高付加価値農業の展開による地域農業の振興を思い描いています。



【「月誉平栗の里」構成農家の皆さん】

◆新規就農支援情報Webシステムの構築

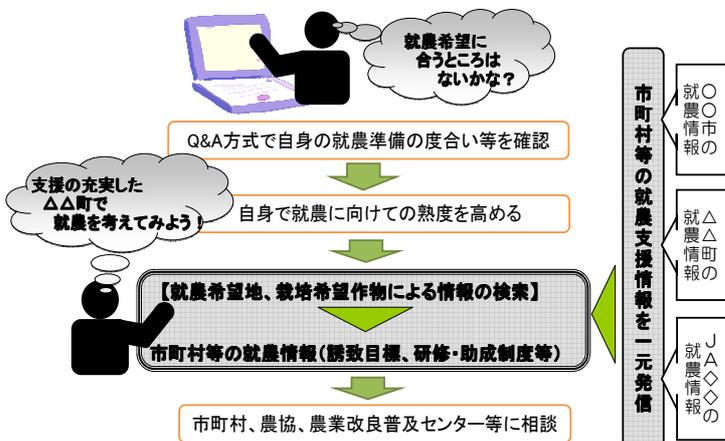
～「デジタル農活信州」スタート～

県内外の就農希望者に地域の就農支援情報をわかりやすく情報発信する、Webサイト「デジタル農活信州」を、平成25年12月5日にスタートしました。

機能の特徴

- ① 就農までに必要な知識や体験など就農準備の進み具合を就農希望者自身でチェックできます
- ② 就農希望（地域、作物、支援制度など）に合う就農地を検索できます

平成25年度末で登録市町村等数は23市町村、2JAであり、引続き登録に向けた市町村等への働きかけを行うとともに、県内外で開催している就農相談会でPRチラシを配布する等により、利用者の増加を進めてまいります。



【デジタル農活信州】

<http://www.noukatsu-nagano.net/>

2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

◆米粉の消費拡大 ～県産米粉の利用促進に向けた取組～

県産米粉の消費拡大を図るため、米粉を使用した商品を製造販売している店舗を紹介したガイドブック「信州米粉物語」を、県内主要箇所において配布しました。

このガイドブックは、米粉を使ったメニューの提供や、商品を販売している店舗情報を、「米粉料理提供店」及び「米粉商品製造販売店」の区分に分け、地域別に掲載しています。

ガイドブックには主要観光地等の情報が記載された県内地図も掲載するなど、旅行やドライブ時にも活用できるよう工夫しました。

米粉推進員が県内各地の米粉商品販売店舗を訪問し、商品の撮影や店主への取材により感じたこと、伝えたいことをコメントも交え掲載しているため、店主の米粉への熱い想いも感じる内容になっています。

今後も米粉に対する県民の理解を深め、消費拡大を図るとともに、地産地消の推進や水田の有効活用を図っていきます。



【米粉商品ガイドブック「信州米粉物語」】

◆「信州ひすいそば」の振興 ～県オリジナル品種のブランド化推進～

‘色鮮やかで香り高い’ 県オリジナル品種「信州ひすいそば」の栽培が始まりました。現在、ブランド化に向けて、次の三つの柱で取り組んでいます。

一つは県内のそばの生産・製粉・加工・販売（そば店等）の関係者で構成する「信州ひすいそば振興協議会」による推進です。平成 25 年 10 月 18 日に設立し、その後そば店を中心に会員数が増加し、平成 26 年 3 月末現在 108 会員となっています。

二つ目は、「信州ひすいそば」の品質を確保するため、「栽培」や「加工・販売」に関する統一的基準を設定し、協議会会員が一体となり取組を進めています。

三つ目は、県が取得した商標「信州ひすいそば」の名称使用を協議会会員に限定し、高い品質と信用の確保を図るものです。

また、「おいしい信州ふード（風土）」のオリジナルとして協議会会員が連携しつつ、幅広く PR に取り組んでいます。

平成 26 年度は栽培者、栽培面積とも前年度に比べ大幅に増加し、92ha（採種ほを含む）が見込まれます。



【「信州ひすいそば振興協議会」設立総会】

平成 25 年度栽培状況

栽培市町村	栽培面積
佐久穂町、南牧村、諏訪市、原村、伊那市、松本市、生坂村、朝日村、信濃町、木島平村	17ha

◆ワイン生産アカデミー事業

～ワイナリー起業を目指す新規参入希望者への支援～

長野県では、恵まれた気象条件のもと良質なワイン用ぶどうが生産され、近年は国内外の専門家や愛好者を中心に長野県産ワインの評価が高まってきています。

こうした中、県では県産ワインの振興に積極的に取り組むこととし、平成 25 年 3 月に「信州ワインバレー構想」を策定しました。この構想では、「ワイン産地の形成」「プロモーション」「価値の向上」について関係機関・団体等が連携して様々な取組を行うこととしており、その一環として平成 25 年度に「ワイン生産アカデミー事業」を創設し、新規参入希望者への支援を始めました。

本年度は、県内外から 43 名の方に受講いただき、栽培や醸造、経営等に関する基礎的な知識の習得を支援しました。受講者からは、多くの質問が出され、ワイン用ぶどうの栽培やワイナリー起業に向けた意欲の高さが伺えました。

受講修了者の中には、数年以内のワイナリー設立に向けて準備を開始した方や、新規就農里親研修でぶどう栽培等の実践的な研修を始めた方など様々な方がいることから、今後も受講者の希望に応じて、独立・起業に向けた支援を行っていきます。



【アカデミーの実施状況】

◆野菜の新たな担い手による・新たな産地の育成

～土地利用型農業法人等への野菜導入の提案～

長野県では、マーケットの要望に応え信頼される産地として持続的発展を目指し、需要の高い果菜類の生産拡大や契約による加工・業務用野菜に取り組む新たな産地育成を進めています。

平成 24 年度からは、新たな担い手として期待される水稲を主とする土地利用型農業法人等に対して、収益向上につながる複合経営品目として園芸作物の導入を提案しています。

提案は、栽培技術に加え経営的なメリットなどを紹介する「土地利用型農業法人向け野菜導入提案研修会」として行い、平成 25 年度はトマト、スイートコーン、ジュース用トマトについて開催しました。

県下の農業法人など延べ 177 人の参加があり、多くの法人等での導入に期待が持てる反応がありました。

今後も提案する品目を増やすとともに、個々の経営体に合った品目を個別に提案するなど積極的に進めていきます。



【ジュース用トマト導入提案研修会】

平成 25 年度「土地利用型農業法人向け野菜導入提案研修会」

品 目	開催時期・地区	提 案 内 容
スイートコーン	7 月・塩尻市	作型・標高差を活かした長期出荷と労働力の効率配分
トマト	7 月・上田市	水稲育苗ハウスを活用した鉢栽培
ジュース用トマト	8 月・安曇野市	収穫作業の分業システムによる大規模導入

◆産地の関係者等と一体となった夏はくさいの適正生産の取組

～需要に見合った生産と多品目化による魅力のある産地づくり～

本県主力品目である夏はくさい（7～10月）は、主な需要である漬物需要の減少により7～8月にかけての卸売価格の下落が恒常化しており、需要に見合った適正生産が課題となっています。

産地ごとの取組では限界があることから、県では、JA全農長野県本部、産地の市町村・農協と連携して「夏はくさい適正生産連絡会議」を組織し、需要に見合った作付けによる卸売価格の安定と、はくさいに替わる需要の高い品目の導入を推進しました。

連絡会議では、国と県との調整により7/1～8/10を適正生産取組期間として明確化し、県野菜基本計画に期間中の適正生産数量を明示しました。これに基づき、JAへの出荷者や個人出荷者に対してきめ細やかに生産誘導と協力を依頼し、広報での周知も行いました。

また、需要が見込まれ、産地の気象条件・生産基盤にも合致するニンジン、たまねぎなど9品目について試作ほ場を設け導入の検討を行いました。

この結果、平成25年は、卸売価格が安定し生産者所得の確保が図られました。

今後も継続した取組により、需要に見合った生産や需要の高い品目を供給できる魅力ある産地づくりを推進していきます。



【実証ほ場での導入品目検討会】

◆きのこ農家緊急経営再建支援事業 ～地域支援班の支援力向上に向けて～

きのこ経営体の多くは、原材料の高騰とこの販売単価の低迷により、苦しい経営が続いています。

このため、主要JAごとに、きのこ栽培の技術レベルの向上と財務・労務の効率的管理を一体的に支援することができる地域支援班を育成する「きのこ農家緊急経営再建支援事業」に取り組んでいます。

平成25年度は取組2年目として主要6JAにおいて発足した地域支援班のサポート力向上のための研修と、モデル農家への経営指導に取り組みました。

研修会については、全県を対象とした技術力改善研修会、地域支援班ごとの財務研修会、労務研修会を合計30回開催し、経営指導については、地域支援班ごとに1～3件のモデル農家を設け、経営再建支援の実習に取り組みました。

また、昨年度モデル的に取り組んだ先進事例を題材とした研修会を合同で行うなど、地域支援班の間での情報交換も行い相互啓発を進めています。

今後は研修と実地指導で得られたノウハウを、他のきのこ農家へ広げることができるように、地域支援班の指導力のさらなる向上を図っていきます。



【全体研修会での先進事例紹介】

◆高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えた防疫演習の実施

～伝染病発生時の対応をシミュレーションし危機管理体制を強化～

長野県では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病が万一発生した際に、迅速な初動防疫措置を実施するため、防疫演習を開催し、防疫対応の強化を図っています。平成25年度は11月に高病原性鳥インフルエンザの防疫演習を、平成26年2月に口蹄疫の防疫演習を実施するとともに、各地域においても実地型の防疫演習を実施しました。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザは、アジア近隣諸国をはじめ世界各地で発生が相次いでおり、人や物の交流が活発化している中で、こうした伝染病が突発的に発生するリスクは決して低くはなく、国内での発生は予断を許さない状況です。

各農場では日頃から消毒など侵入防止対策の徹底に努めているところです。



【車両消毒の実地訓練】

◆関西でも信州プレミアム牛肉の通年供給へ ～認知度向上と生産対策に向けた取組～

「信州プレミアム牛肉」は、「おいしい信州ふード（風土）」の一つであり、安全・安心の確保に、独自のおいしさ基準をプラスした長野県オリジナルブランドの和牛牛肉です。平成25年度の認定頭数は2,988頭（前年比154%）と大幅に増加しました。

関西の市場関係者からは「測定数値に基づいて認定された牛肉であるため、消費者においしさを説明しやすい」と好評をいただいています。また、2月には、本県と同様に和牛のオレイン酸に着目したブランド展開を図る鳥取県、大分県及び石川県とともに大阪市で「オレイン和牛の饗宴2014」を開催し、流通関係者等を対象にしたPRを行いました。

「信州プレミアム牛肉」となる優良な和牛を生産するため、「信州プレミアム牛戦略的生産対策事業」を平成24年度から開始し、優良な和牛子牛の増産に取り組んでいます。



【オレイン和牛の饗宴2014の様子】

◆飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化！

米の特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が県内で始まりました。

（農）会田共同養鶏組合では、飼料用米を20%配合した飼料を給餌し、生産した卵を「あいだの米たまご」として商品化し、直売所「たまごの駅」で販売を開始しました。

また、JA全農長野が飼料用米を8%程度配合した飼料で飼育した豚肉を「信州Aポーク」の名で5月から長野県Aコープのオリジナル豚肉として販売を開始しました。

現在、第2期計画に掲げた自給飼料増産プロジェクトを進めており、平成25年度は県内で飼料用米が132ha作付けされていますが、平成29年には310haまで作付を拡大し、飼料として米の利用・定着を目指していきます。



【あいだの米たまご】



【信州Aポーク】

3 信州ブランドの確立とマーケットの創出

◆「おいしい信州ふード(風土)」公使・名人を任命

～新たな発信役・推進役が誕生！～

長野県産農畜産物のブランド力を高め、食を通じて信州ファンが増えるよう、信州の風土が育む食材や食文化の魅力の発信役として「おいしい信州ふード(風土)」公使を任命しました。

また、地域ぐるみで進める「おいしい信州ふード(風土)」の取組の推進役として名人を任命しました。

今後、「おいしい信州ふード(風土)」を県内外に広く発信していただいている大使に加え、食や農業について造詣が深い公使・名人の皆様の発信力・推進力を活用し、「おいしい信州ふード(風土)」の認知度を、より一層高めていきます。



【「おいしい信州ふード(風土)」公使任命式】
(H25.12.20)

〔公使：5名〕

氏名	職名等	専門分野
横山タカ子	郷土料理研究家	郷土料理
前澤 憲雄	一般社団法人日本きのこマイスター協会理事長	きのこ全般
宮坂 公美	宮坂醸造株式会社セーフ真澄ショップディレクター	日本酒
齊藤 忠政	株式会社明神館専務取締役	地産地消
太田 奈穂	シニア野菜ソムリエ	野菜・果物全般



〔名人：全県 55名〕

◆農産物の輸出促進

～輸出に意欲的な事業者等による協議会の発足～

県産農産物の輸出促進のため、平成 25 年度も海外（タイ、香港、台湾、シンガポール）で長野フェアを開催し、県産農産物の販売促進を図るとともに、販路開拓のための商談会等を実施しました。

また今後、国産マーケットの縮小が見込まれるため、県産農畜産物等の輸出を促進し、新たな市場開拓に取り組むため、輸出に意欲的な事業者等で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」が平成 26 年 2 月 3 日発足しました。

今後、長野県の独自性の高い農産物・加工品を重点品目とし、安定的・継続的な商業ベースの輸出を拡大するため、現地コンサルタントを活用したマーケティング活動や、商談活動の支援、輸出企画・技術開発、販売促進活動について、この協議会とともに取り組んでいきます。



【タイ（バンコク）の富裕層を対象とした信州フェア（H25. 9月・11月）】

長野県農産物等輸出事業者協議会
〔H26. 2. 3 設立〕

構成者・団体	農業者、農業団体、流通業者、商社等、県、市町村(50)
事務局	農産物マーケティング室

◆農業の6次産業化の推進

～信州6次産業化推進協議会の発足～

農業の6次産業化を推進するため、1次、2次、3次産業の関係団体で構成する「信州6次産業化推進協議会」を設立（H25.9月）し、県下10地域に「地域6次産業化推進協議会」を設置しました。

協議会では、6次産業化に向けた取組を推進するため、会員団体や事業者を対象としたシンポジウムや学習会を開催するとともに、事業者に対する意向調査を行い、業者間のマッチングを進めました。

また、地域推進員や信州6次産業化プランナーの派遣により、6次産業化プランの作成支援を行い、総合化事業計画の認定事業者を拡大し、補助事業の活用により事業化を支援しました。

今後は、6次産業化を牽引する人材を育成するため、JA指導員や市町村職員を対象とした企画リーダー研修や、農業と商工業間の短期体験研修による新事業のプラン作成等を支援するとともに、新たなビジネス創出のために協議会が開設したWebサイト「しあわせ信州6次化広場」を活用し、事業者間の情報交換を図りながら、円滑なマッチングを進めていきます。



【食の発掘商談会 6次産業化による商品のマッチングを支援】

【総合化事業計画認定事業者数】

	H23	H24	H25	合計
認定数	22	37	19	78 (全国第3位)

4 農村コミュニティの維持・構築

◆中山間地域における農村コミュニティの維持 ～共同取組活動の支援～

中山間地域では耕作放棄地の増加等により農村の多面的機能の低下が懸念されており、農業生産活動の継続とともに農業・農村が有する美しい農村景観等を確保・維持することが重要です。

このため、地域での話し合いに基づいて集落が共同で行う活動を支援するため中山間地域農業直接支払事業により、1,160協定、9,907haの農用地における取組を支援しました。

平成26年度からは、日本型直接支払制度として、多面的機能支払事業と連携し、引続き中山間地域における共同取組活動を支援していきます。



【遊休農地を活用したそば収穫体験会】

○ 中山間地域農業直接支払事業の推移

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
協定数（件）	1,275	1,276	1,276	1,146	1,159	1,159	1,160
対象面積（ha）	10,107	10,116	10,116	9,838	9,909	9,890	9,907

◆集落活動による農村の活性化に期待

～農村の活力創出に向けた活動を支援～

中山間地域では、農業者の減少や高齢化に伴い集落における共同活動などの農村コミュニティ機能が低下し、農業生産の継続や農の営みとともに、培われてきた農村文化の伝承が困難となることが懸念されています。

このため、農村集落が主体性をもって取り組む、新たなビジネスの創出や都市住民との交流活動等の農村コミュニティ活動を支援しています。

平成25年度は、小諸市、豊丘村、南木曾町など10地区で、集落が取り組む活動への支援を行い、農村の活力創出を図りました。

今後、他地域のモデルとなるような様々な取組事例の提案を行い、集落等が潜在的にもつ地域力を発揮できるよう市町村と連携し活動を支援していきます。



【住民による取組活動検討会議】

5 地産地消と食に対する理解・活動の促進

◆地産地消と食育の推進

～学校給食での利用促進～

学校給食等における信州農畜産物の利用促進の取組や、旬ちゃんの学校訪問による地産地消・食育の啓発活動等により、「おいしい信州ふど(風土)」を中心とした地域食材の地産地消を推進しました。

特に平成 25 年度は、学校給食における県産鶏卵の利用促進のため、県産鶏卵による殺菌凍結液卵の利活用を進め、学校給食現場における県産鶏卵の利用率は 52.8%に向上しました。

今後は、学校給食における地産地消メニューの開発など、子どもを通じて家庭への地産地消の広がりを図り、県産農畜産物を積極的に購入していただけるファンづくりを進めます。



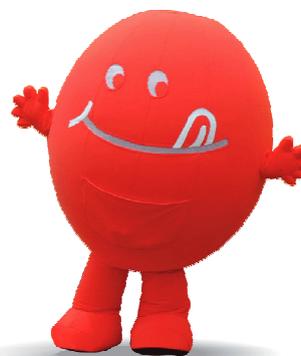
【「旬ちゃん」の学校訪問】

[学校給食における県産農産物利用率]

年度	H23	H24	H25
県産農産物利用率	42.3%	42.8%	42.6%

[学校給食における県産鶏卵利用率]

年度	H23	H24	H25
県産鶏卵利用率	33.2%	40.7%	52.5%



【地産地消推進キャラクター「旬ちゃん」】

6 美しい農村の維持・活用

◆土地改良施設エネルギーの活用 ～太陽光発電のモデル施設が稼働開始～

「美しい農村の維持・活用」の実現に向け、土地改良施設を活用した自然エネルギーのモデル地区として、川上村大深山（おおみやま）にある畑地かんがい用貯水槽に太陽光パネルを設置し、9月から発電を開始しました。

高原野菜の栽培に欠かせない農業用水を畑に届けるため、下段を流れる千曲川から取水し、上段の農地へ送る揚水ポンプの電気代を生み出すなど、エネルギーの地産地消が進んでいます。

農業水利施設等を守っている市町村や土地改良区の維持管理に係る負担軽減を図るため、農村地域に潜在する自然エネルギーの有効利用を促進します。



【既存の貯水槽の屋根を活用した太陽光発電】

【施設の概要】

屋根の大きさ	長さ37.5m×巾13.5m
太陽光パネル	1.5m×1.0m 215W×228枚 (49.02kW)
パワーコンディショナ	10kW×5台 (系統連系設備)
系統連系出力	47.7kW
事業費	34,200千円 (国55%・県30%・村5%・地元10%)
事業主体	長野県
事業工期	平成24～25年度
売電契約者	上の原高町灌水組合
年間想定発電量	46,100kW

◆地域ぐるみで取り組む農村資源の保全管理を支援

～農地・水保全管理支払から多面的機能支払へ～

農村地域において過疎化・高齢化が進行する中で、農地・農業用水路等の農村資源を地域ぐるみで保全管理する取組を支援するため、平成19年度から「農地・水保全管理支払交付金」を実施しています。平成25年度は、49市町村で332組織14,803ha (H22:12,646ha → H29:15,000ha) において共同活動の取組が行われ、活動の推進・拡大が図られました。

平成26年度からは、国の農政改革に伴い制度が移行され、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域政策として、「多面的機能支払交付金」が創設されることになりました。

平成25年度は、全市町村に対して新制度の周知と積極的な取組を図るため、県内各地で説明会を開催しました。

地域ぐるみで取り組む共同活動



【農地法面の草刈り】



【水路の泥上げ作業】

新制度の推進・普及



【北信ブロックの説明会】

